

# スプリンクラー設備整備に係る調査票

提出締切 **9/11(金) 17:00**

あて先

千葉市 高齢施設課 計画係

FAX 043-245-5621

以下の質問に対し、  
事業所名等を記入し、該当する項目に○をつけてください。

事業所名	
------	--

スプリンクラー等の整備予定年度	21年度	22年度	23年度	未定
整備時の補助金申請	する	しない	未定	

※平成23年度末までにスプリンクラー等設備が整備されない建物は、違法建築物になります。

建物の所有状況	自己所有	貸借契約	その他( )
貸借契約の場合 スプリンクラー設備の整備予定者	グループホーム運営者	建物所有者(家主)	未定

※建物所有者(家主)が整備をする場合は、補助金は交付できません。

GH以外の 他の事業との建物の共有使用	あり	なし
------------------------	----	----

※共有部分については、面積比按分した広さのみが補助対象となります。

**☆平成21年度に設置予定で、補助金申請をする場合は、事前協議の申込をしてください！**

## 事前協議への申込について

<申込締切>

・平成21年9月17日(木) 必着

<提出書類>

・事前協議申込書(HPからダウンロードしてください)

・配置図 1枚

・平面図 1枚

部屋ごとの面積の入ったもので、専有・共有部分を色分けにより明示したもの。

・求積図 1枚

・消防署の指導書等の写し(立入検査結果通知書等、内容のわかるもの)

・建物が賃貸の場合は、権原者(家主)の承諾書(HPからダウンロードしてください)

法人名	
事業所所在地	
担当者名	TEL
eメールアドレス	
質問等	